

(表)

施設等利用給付認定・変更申請書（第2号又は第3号）兼みなし認定申出書

(宛先)大田区長

【申請に当たって同意していただく事項】

1

子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査及び申請者や同居親族の区市町村民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。

2

申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給その他施設における給食費の徴収に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者提供することがあります。

3

施設等利用費は、区市区町村が認めた場合は、申請者に代わり、利用する施設・事業者が受領する場合があります。

4

4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日にかかわらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。

5

申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。

6

認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第59条の2に規定する事業(企業主導型保育事業)の利用がある場合は、本認定の申請はできません。

以上のことに同意し、保護者の就労、疾病その他の理由により、幼稚園・認定こども園・特別支援学校(預かり保育事業も利用する(※1))、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業(以下「認可外保育施設等」という。)の施設等利用給付認定を希望するので、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。

※1 預かり保育事業とは、当該幼稚園等が実施する預かり保育事業が、①平日、教育時間を含み提供時間数が8時間未満又は②年間開所日数200日未満のいずれかの要件に該当する場合に補助可能な認可外保育施設を含みます。

保育の必要性を記入してください。申請日 2025 年 4 月 30 日

認定希望日	2025年 5 月 1 日（申請書到着日より前に遡って認定することはできません）					
申請者	フリガナ	オオタ ハナコ		申込児童との続柄	母	
	氏名	大田 花子				
	現住所	(郵便番号 144-8621) 大田区蒲田五丁目13番14号 蒲田アパート101				
	日中の連絡先(電話番号) *確実に連絡の取れる順に記入してください。					
	① 010-1111-1111	父・母	その他()	② 020-2222-2222	父・母・その他()	
保育を必要とする理由	該当する□にレ点を付けてください。					
	父	☐ 就労 ☒ 求職活動等	☐ 妊娠出産	☐ 疾病障害等	☐ 介護看護等	☐ 就学 ☐ 育児休業 ☐ 不存在 ☐ その他
	母	☐ 就労 ☐ 求職活動等	☒ 妊娠出産	☐ 疾病障害等	☐ 介護看護等	☐ 就学 ☐ 育児休業 ☐ 不存在 ☐ その他
出産予定	☒ あり(予定日) 2025年 7 月 5 日	出産予定ありの場合に記入				
	☐ なし	出産後の父予定	☐ 継続して就労(予定) ☒ 育児休業取得(予定) ☒ 求職活動(予定) ☐ その他()	出産後の母予定	☐ 産後休暇のみ取得(予定) ☒ 育児休業取得(予定) ☐ 求職活動(予定) ☐ その他()	
認定希望日の前年1月1日の住所(※2)		(父)	☒ 現住所と同じ	(母)	☒ 現住所と同じ	
変更内容(変更申請の場合に記入)		変更前		変更後		

※2 現住所と異なる場合かつ認定希望日時点で3歳クラス未満の申込児童がいる場合は以下の書類を提出してください。
前年1月1日時点で日本国内に在住：前年1月1日を賦課年度とする課税証明書（記入した住所地の区市町村で発行）
日本国外に在住：前年分の年間給与証明書・年間収入申告書（大田区書式）

認定申請するお子さんについて記入してください。

申込児童	1	フリガナ	生年月日	利用施設名(予定を含む。)	サービスの種類	入園日(予定を含む。)
		氏名				
		オオタ タロウ	2019年5月1日	羽田幼稚園	☐ 認可外 ☒ 幼稚園 ☐ 一時預かり ☐ 病児保育 ☐ 子育て補助活動 ☐ 認定こども園 ☐ 特別支援学校	2023年4月1日
		大田 太郎				
2	フリガナ	生年月日	利用施設名(予定を含む。)	サービスの種類	入園日(予定を含む。)	
	氏名					
	オオタ ジロウ	2020年9月1日	羽田幼稚園	☐ 認可外 ☒ 幼稚園 ☐ 一時預かり ☐ 病児保育 ☐ 子育て補助活動 ☐ 認定こども園 ☐ 特別支援学校	2024年4月1日	
	大田 二郎					

<必ず裏面も記入してください。>

(裏)

保育を必要とする理由に於じて記入してください。

		父の状況	母の状況
就労	種別	☐ 外勤 ☐ 自営 ☐ その他： ()	☐ 外勤 ☐ 自営 ☐ その他： ()
求職活動等		活動の内容： ハローワーク及び求人情報サイトでの求人情報検索、面接練習、資格試験受験など。	活動の内容：
疾病・障害 等		(疾病・障害名) (手帳交付) ☐ 有 ☐ 無	(疾病・障害名) (手帳交付) ☐ 有 ☐ 無
介護・看護等	被介護者名	(申込児童との続柄：)	(申込児童との続柄：)
	傷病・障害名		
	受診等の状況	☐ 入院中 ☐ 通院(月・週 回)	☐ 入院中 ☐ 通院(月・週 回)
☐ 通所・通学(週 回) 施設名()		☐ 通所・通学(週 回) 施設名()	
就学	期間	年 月 日まで	年 月 日まで
育児休業		現時点での育児休業期間 <u>年 月 日 ～ 年 月 日</u>	現時点での育児休業期間 <u>2025年 8月 30日 ～2027年 7月 5日</u>
その他		保育を行うことが困難と認められる内容	保育を行うことが困難と認められる内容

大田区に認可保育園等の入所申込みを行い、教育・保育給付認定（第2号又は第3号）を有する方は、お手元にお持ちの教育・保育給付認定証を見ながら記入してください。

1	児童氏名	大田 太郎	給付認定番号	1500011111	認定開始日	令和4年4月30日
					認定終了日	令和8年3月31日
2	児童氏名		給付認定番号		認定開始日	
					認定終了日	

- ※ 教育・保育給付認定（第２号又は第３号）を有する場合、施設等利用給付認定（第２号又は第３号）を受けたものとみなすため、教育・保育給付認定証の有効期間は、施設等利用費の給付対象となります。ただし、施設等利用給付認定（第３号）は非課税世帯に限ります。
- ※ 有効期間（認定終了日）後も、施設等利用費の給付を希望する場合や保育を必要とする事由に変更があった場合は、「施設等利用給付認定・変更申請書（第２号又は第３号）兼みなし認定申出書」とそれを証明する添付書類の提出が必要です。

必要書類（以下の中から該当する書類を添付してください。□は区指定の書式です。）

1 就労中（外勤）の方（内定を含む）	就労証明書（就労先担当者の方が記入）
2 就労中（自営）の方 （業務委託・2親族以内親族が経営する会社で勤務中の場合を含む）	就労証明書（自身で記入）・自営証明書類（営業許可証、開業届等）、 収入証明書類（源泉徴収票・確定申告書等）
3 保護者が求職中の方	求職活動状況申立書
4 妊娠及び出産予定の方	母子健康手帳の写し（氏名と出産予定日が記載されているページ）
5 保護者に疾病・障がいがある方	診断書・各障害者手帳の写し・病状内容確認書のいずれか
6 保護者が同居親族の介護・看護中の方	介護・看護スケジュールがわかる書類（介護・看護状況申告書・ケアプラン等） 及び介護・看護を要することがわかる書類（診断書、介護保険証の写し等）、
7 保護者が在学中の方	在学証明書（入学予定の場合は合格通知等）及び時間割・カリキュラム等
8 災害復旧にあたっている場合	り災証明書等

- ※ ひとり親の場合は上記の書類に合わせ「ひとり親手当・医療の証明書類の写し・戸籍簿本」等の提出が必要です。
 ※ 保護者が外国籍の場合は「在留カード(または特別永住者証明書)の写し」の提出が必要です。